

第8回 堺市公共事業評価監視委員会

審議対象事業説明資料

審議対象事業

1. 南海高野線連続立体交差事業 【再評価】
2. 大和川圏域総合流域防災事業（準用河川改修事業）（百舌鳥川） 【再評価】

再評価審議対象事業一覧表（2事業）

事業種別	事業名	事業内容及び事業コスト	市民のニーズ	採択年度	事業が長期間要している理由	事業効果の発現状況		自然環境等への影響と対策	途中段階の整備効果発現状況	市の評価	評価
				進捗率(R5.3)		定量的評価	定性的評価		事業の置かれている状況(現状での課題)	完成目標年度	
街路事業	南海高野線連続立体交差事業	延長 : L=約3.2km 関連側道延長 : L=約4.8km 高架化される駅 : 浅香山駅、堺東駅 踏切除去数 : 10箇所 事業費 約 565億円 (内訳) 測量設計費 約 35億円 用地補償費 約 62億円 工事費 約 468億円 関連事業費 約 40億円	○踏切除却と関連都市計画道路の整備による交通の円滑化と安全性の確保 ○駅周辺整備による市街地の活性化 ○災害時における避難経路確保等による防災性の向上	平成21年度	/	○費用便益比 B/C=1.10【事業全体(関連事業を含む)】 総便益 B=423.0億円 総費用 C=386.0億円 ※評価時点 R5年度 ※費用便益算定の根拠 「費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編>(R4.2)」 国土交通省 道路局 都市局	○駅周辺整備による市街地の活性化 ○踏切渋滞の解消 ・踏切渋滞の解消による周辺道路の交通の円滑化 ○歩行快適性の向上 ・踏切除却による歩行者・自転車利用者の移動円滑化と利便性の向上 ・歩行者や自転車と自動車交通の分離による安全な通行環境の確保 ○緊急車両のアクセシビリティの向上 ・緊急車両の搬送時間短縮による救命救急活動の支援 ○高架下空間の活用 ・商業施設の誘致により、人々が集う活気と賑わいある空間を創出 ・駐輪場、駐車場等の整備により、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保 ○防災性の向上 ・津波避難時の避難路形成	CO2排出削減量3,959t/年 NOx排出削減量8.9t/年 SPM排出削減量0.61t/年	無し	継続	継続
									特に無し	令和19年度	
河川事業	大和川圏域総合流域防災事業(準用河川改修事業)(百舌鳥川)	百舌鳥川は、流路延長3.22km、流域面積4.73km ² の準用河川である。 河道改修 L=2.05km(河床掘削区間L=1.51km、河道拡幅及び河床掘削区間L=0.54km) 全体事業費：2,689百万円	近年、全国各地で豪雨災害が頻発しており、治水安全度の向上が求められている。	平成31年度	/	○B/C=14.8 総便益 B=約359.2億円 総費用 C=約24.3億円 ①評価基準年度：令和5年度 ②対象：令和元年度以降の改修事業	治水安全度の向上により、地域住民の安心・安全の向上につながる	○影響：当該河川は、3面張の水路構造の河川形態であることから、改修による自然環境等への影響は少ない。 ○対策：河川用地に余裕のある区間については、緩勾配護岸にする等、親水性確保ならびに植生環境に配慮した整備に努める。	当該河川の改修進捗は事業費ベースで全体の1%であり、治水安全度は事業着手前と同程度である。	継続	継続
				工事 1% 改修済延長 0.00 / 2.05km (0%) 河川全体: 1.17 / 3.22km (36%)					○河積が狭小で河道内の施工が困難であるうえ、沿線に家屋が連担しており、施工性が悪い。 ○財源となる国庫補助金を確保していく必要がある。	令和16年度	

再評価個票（その1）

事業名	南海高野線連続立体交差事業													
事業箇所	堺市堺区遠里小野町～榎元町													
再評価理由	再評価実施後5年が経過し、現在も継続中の事業であるため。（前回実施H30）													
事業が長期間要している理由														
事業概要	目的	本事業は、南海電気鉄道南海高野線の大和川～大阪中央環状線付近約3.2kmにおいて鉄道を高架化することにより、10か所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図り、市の顔としてふさわしい市街地の形成による都市の活性化を図る事業である。												
	内容	延長L=約3.2km、関連側道延長L=約4.8km 高架化される駅：浅香山駅、堺東駅 踏切除去数：10箇所												
	事業費	事業費 約565億円 (内訳) 測量設計費 約35億円 用地補償費 約62億円 工事費 約468億円 関連事業費 約40億円												
	維持管理費	約9.77百万円 / 年												
	上位計画	堺市基本計画2025（令和3年3月策定） 堺市都市計画マスタープラン（平成10年10月策定、令和3年7月改定）												
	関連事業	・都市計画道路 築港天美線 ・都市計画道路 三国ヶ丘線												
	事業の進捗状況	経過	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画時の想定</th> <th colspan="2">現時点での状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業着手年度</td> <td>2021年度</td> <td>事業着手年度</td> <td>2021年度</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度</td> <td>2037年度</td> <td>完成予定年度</td> <td>2037年度</td> </tr> </tbody> </table>	計画時の想定		現時点での状況		事業着手年度	2021年度	事業着手年度	2021年度	完成予定年度	2037年度	完成予定年度
計画時の想定		現時点での状況												
事業着手年度		2021年度	事業着手年度	2021年度										
完成予定年度		2037年度	完成予定年度	2037年度										
進捗状況 (令和5年度末)		—	用地測量・支障物件調査・鉄道調査設計を実施中											
途中段階の整備効果 発現状況	無し													
課題	特に無し													

再評価個票（その2）

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	<p>南海高野線は、現在は地表を走る鉄道であることから臨海部と内陸部をつなぐ道路と鉄道が交差する箇所には、踏切が存在しており、現在はそこで渋滞が発生し、円滑な交通の確保が難しい状況にある。また、臨海部と内陸部を分断し、地域の一体的な発展を妨げている。</p>	
	地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕のピーク時を中心に踏切遮断時間が1時間当たり30分程度となり、交通渋滞が発生している。 ・踏切解放時の歩行者、自転車、自動車の錯綜により、安全性に問題がある。 ・鉄道により地域が分断され、東西地域の一体的発展が阻害されている。 	
	市民のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切除却と関連都市計画整備による交通の円滑化と安全性の確保 ・駅周辺整備による市街地の活性化 ・災害時における避難経路確保等による防災性の向上 	
事業効果の定量的評価	費用便益分析	計画時の想定	現時点での状況（変更点）
		<p>○B/C=1.05【事業全体（関連事業を含む）】</p> <p>総便益 B=346.5億円 総費用 C=330.3億円</p> <p>※評価時点 H30年度 ※費用便益算定の根拠 「費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編>（H30.2）」 国土交通省 道路局 都市局</p> <p>※利用OD表 平成17年度道路交通センサスペース 平成42年将来OD表（H25修正版）</p>	<p>○B/C=1.10【事業全体（関連事業を含む）】</p> <p>総便益 B=423.0億円 総費用 C=386.0億円</p> <p>※評価時点 R5年度 ※費用便益算定の根拠 「費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編>（R4.2）」 国土交通省 道路局 都市局</p> <p>※利用OD表 平成22年度道路交通センサスペース 平成42年将来OD表（令和元年度修正版）</p>
	その他指標		
事業効果の定性的評価		<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺整備による市街地の活性化 ○踏切渋滞の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・踏切渋滞の解消による周辺道路の交通の円滑化 ○歩行快適性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・踏切除却による歩行者・自転車利用者の移動円滑化と利便性の向上 ・歩行者や自転車と自動車交通の分離による安全な通行環境の確保 ○緊急車両のアクセシビリティの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両の搬送時間短縮による救命救急活動の支援 ○高架下空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の誘致により、人々が集う活気と賑わいある空間を創出 ・駐輪場、駐車場等の整備により、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保 	

	○防災性の向上 ・津波避難時の避難路形成
自然環境等への影響と対策	CO2 排出削減量：3,959t/年 NOx 排出削減量：8.9t/年 SPM 排出削減量：0.61t/年
その他特記すべき事項 (コスト削減の取り組み)	

○南海高野線連続立体交差事業
【再評価】

令和5年12月20日
堺市建設局道路部

目次

- 事業概要
- 現地状況
- 計画標準断面図
- 事業効果
- まとめ

事業概要

目的

- ・鉄道の高架化により、10箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図る
- ・市の顔としてふさわしい市街地の形成による都市の活性化を図る

南海電気鉄道高野線連続立体交差事業区間：約 3.2 km



事業概要・進捗状況



○事業のスケジュール

- ・都市計画決定：令和 3 (2021) 年8月
- ・事業認可：令和 4 (2022) 年3月
- ・完成予定：令和20 (2038) 年3月

○事業の進捗状況 (令和5年)

- ・用地測量・物件調査・鉄道調査設計を実施中

○事業費 (鉄道負担金を除く)

全体事業費	約549億円
【内訳】	
高野線連続立体交差事業	約512億円
築港天美線	約 18億円
三国ヶ丘線	約 19億円

現地状況

①浅香山駅



②浅香山3号踏切東側



③浅香山3号踏切西側



④堺東駅(北)



⑤堺東駅(西)

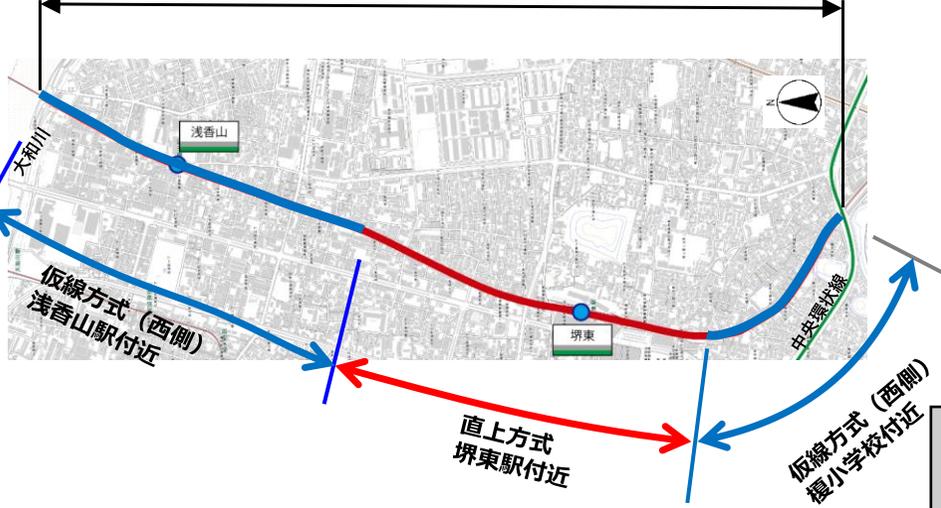


⑥堺東2号踏切

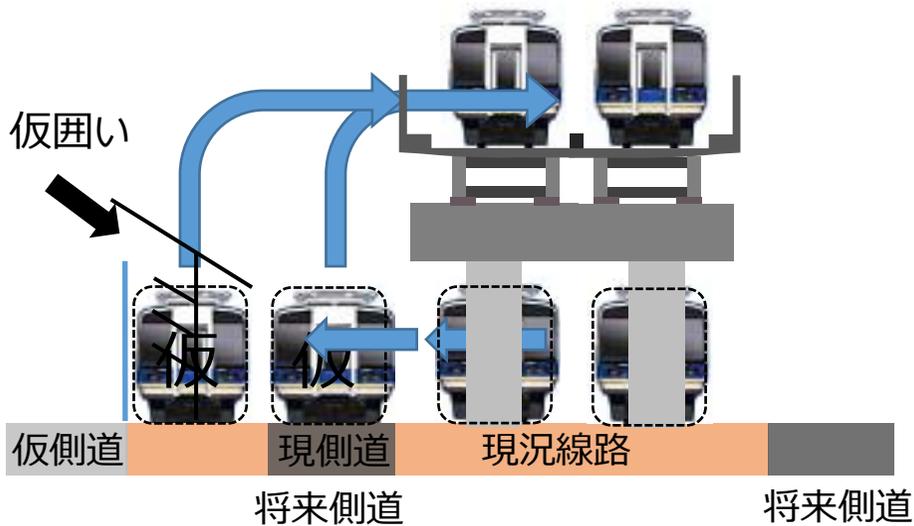


施工ステップ・完成イメージ

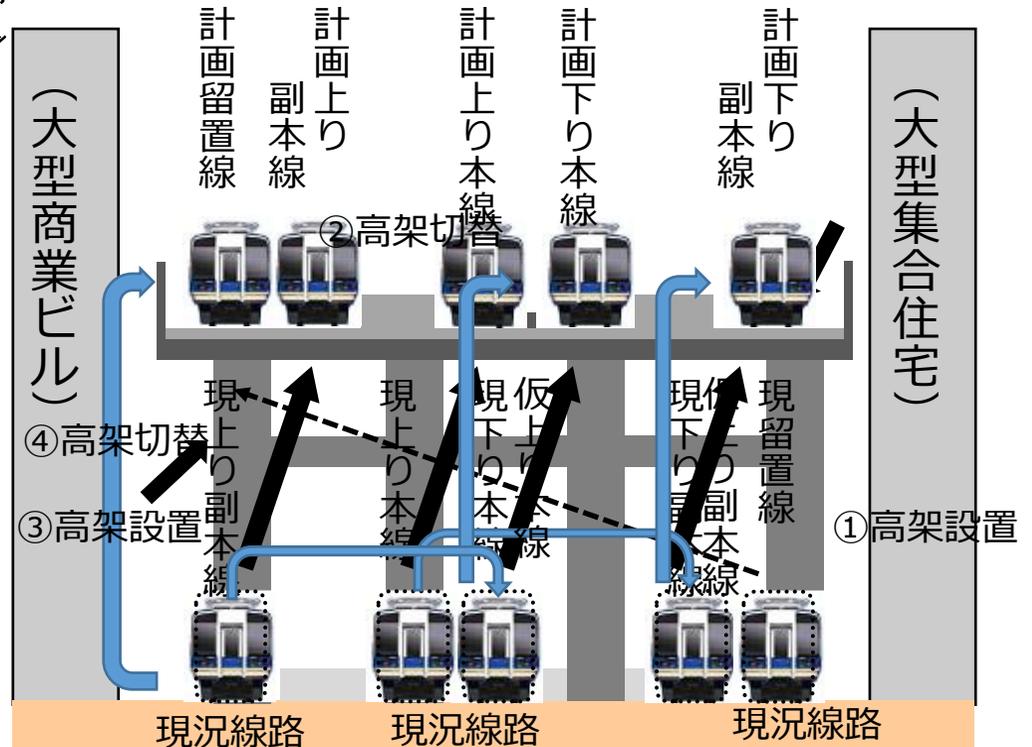
南海高野線連続立体交差事業区間：約3.2 km



完成イメージ図(踏切の除却)



仮線方式の施工ステップのイメージ



直上方式の施工ステップのイメージ

事業効果（費用便益比）

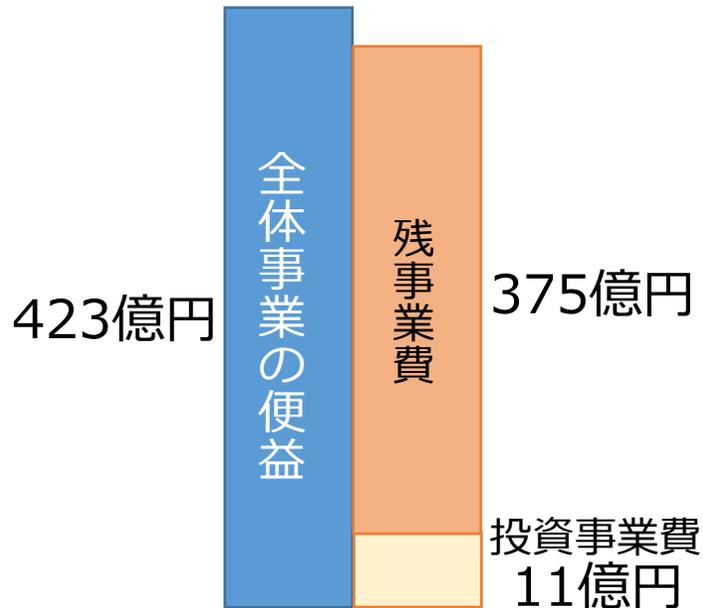
道路整備による

- 移動時間短縮（自動車類、歩行者）
 - 走行経費減少
 - 交通事故減少（交通円滑化・踏切解消）
- 各効果を便益として金銭化

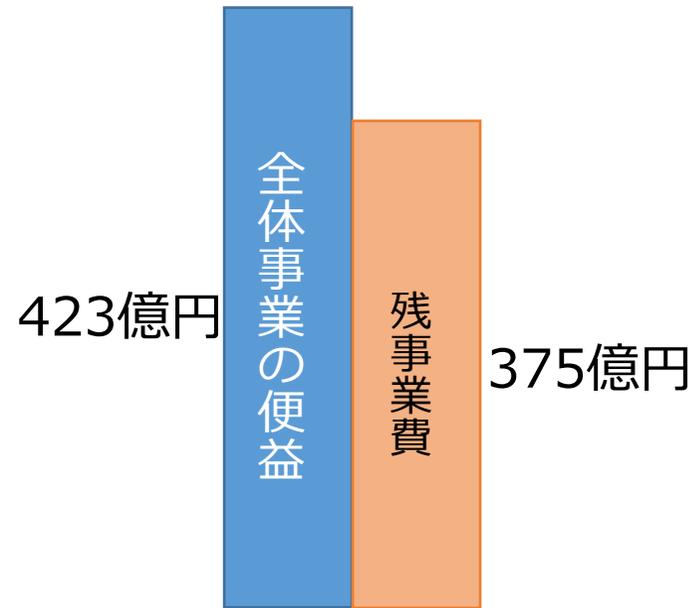
	全事業	残事業
総便益（R5現在価値）	423億円	423億円
総費用（R5現在価値） （ ）内は単純合計	386億円 (554億円)	375億円 (543億円)
費用便益比	1.1	1.1

※当該路線は部分供用区間がないため、全事業と残事業の総便益は同じとなる。

全事業評価の結果



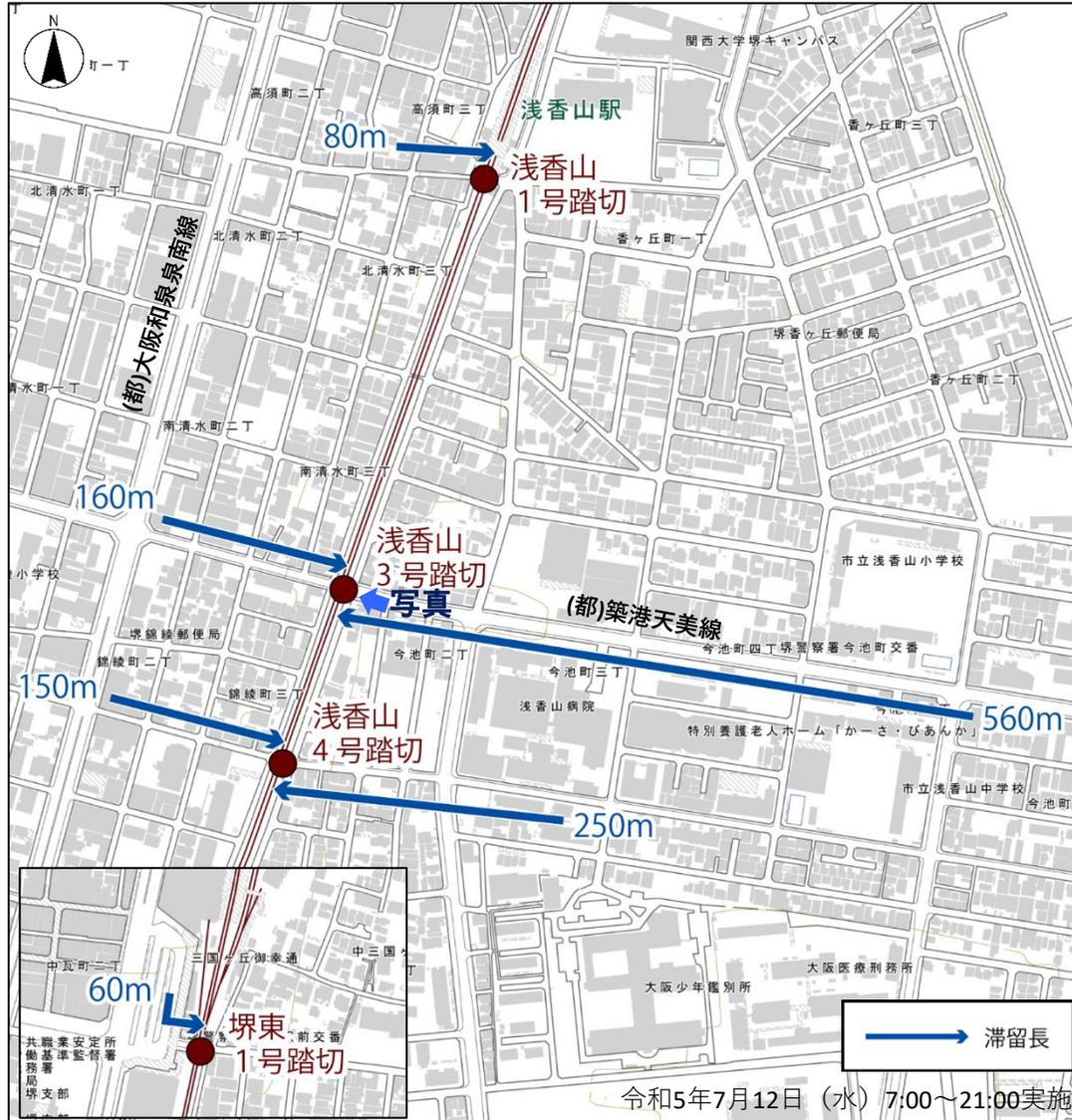
残事業評価の結果



※全体事業の便益（総便益）、残事業費（残事業の総費用）、投資事業費（全事業と残事業の総費用の差額）は「費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編>」（令和4年2月 国土交通省 道路局都市局）に基づき算出した値
 ※総費用には、関連する都市計画道路（2路線）の整備にかかる事業費と供用後50年間の道路の維持管理費を含む

事業効果（踏切渋滞の解消）

鉄道の高架化により、現状発生している踏切を起因とした渋滞を解消する



踏切渋滞



踏切の除却による渋滞の解消

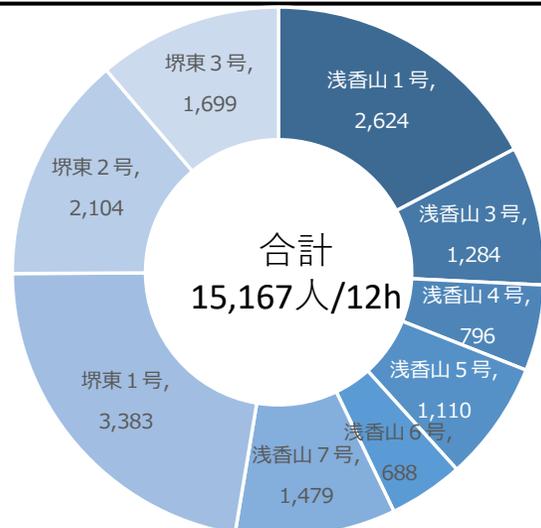
完成イメージ図(踏切の除却)



事業効果（安全で快適な歩行環境の確保）

踏切の除却により、歩行者の安全と快適な歩行者環境を確保する

踏切利用者数（歩行者・自転車）

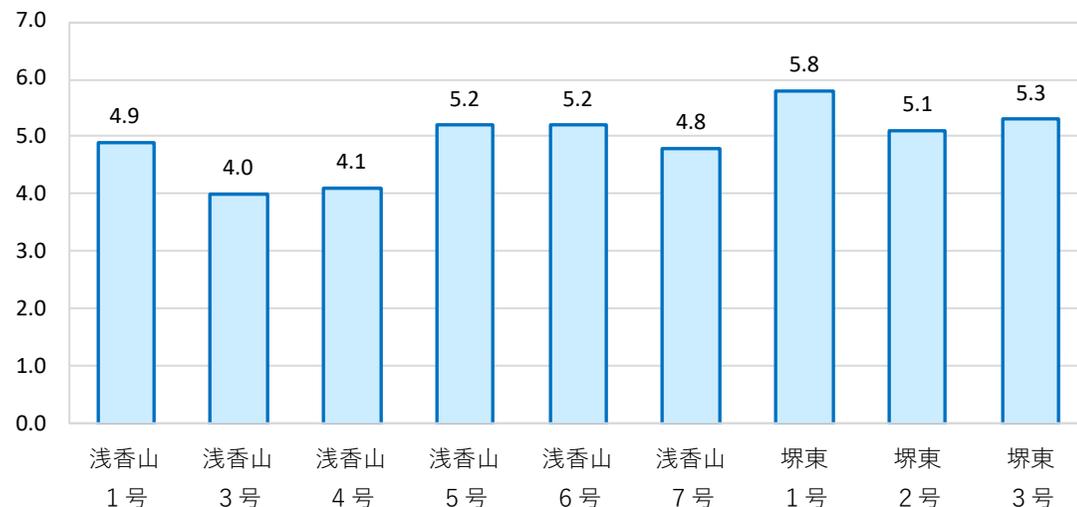


令和元年10月1日（火）実測値（7時～19時）
※浅香山2号踏切は調査無

踏切による遮断時間

昼間12時間のうち、各踏切で4.0～5.8時間、交通が遮断されていたが、立体交差化による踏切の除却により解消

(時間/12h)



歩行者・自転車踏切通過状況



踏切除却により、踏切解放時の通行の集中（歩行者、自転車、自動車の錯綜）が解消され、安全な歩行環境を確保

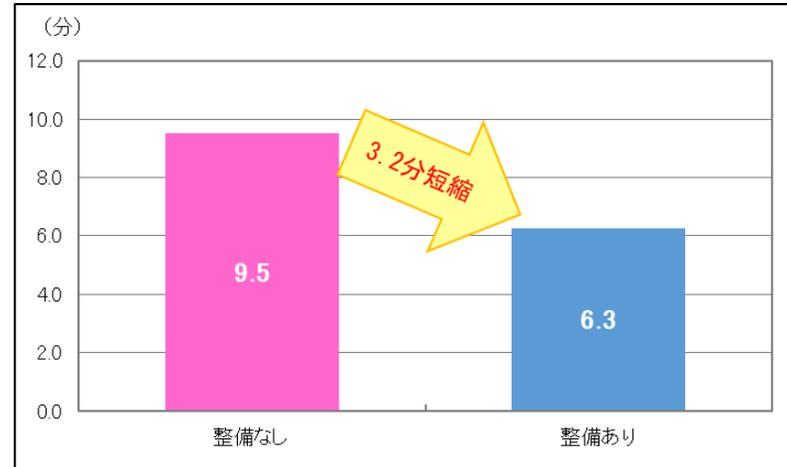
事業効果（緊急車両のアクセシビリティの向上）

踏切除却により緊急車両の到着時間が短縮し、救命救急活動を支援する

2次救急医療施設及び消防署位置図

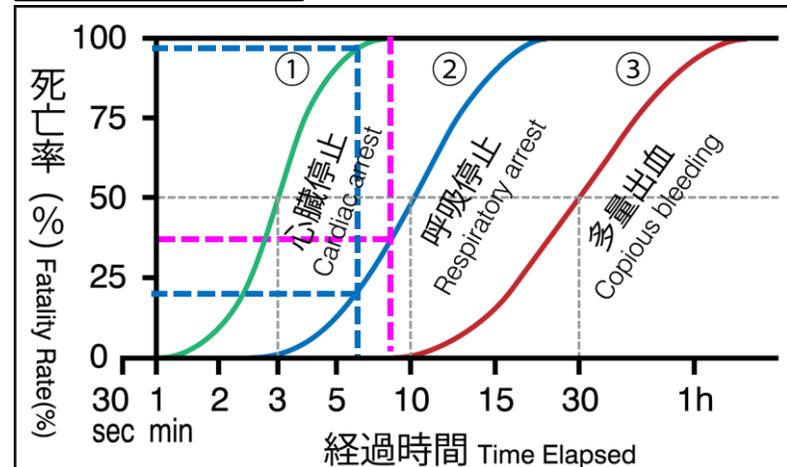


到着時間の短縮（堺消防署三宝出張所～今池町付近）



※ 三宝出張所から浅香山3号踏切を通り今池町付近に行くルートを想定。

生存率の向上



事業効果（高架下空間の活用）

事例紹介：南海本線堺駅付近連続立体交差事業

- ・商業施設の誘致により、人々が集う活気と賑わいのある空間を創出
- ・駐車場、駐輪場の整備により、人や車の安全かつ円滑な交通を確保



※南海本線堺駅

事業効果（駅周辺整備による市街地の活性化）

鉄道高架化と併せた駅周辺整備により、市街地活性化する。



【堺東駅前周辺】



※将来のイメージ図であり、確定したものではありません

■ 事業効果

① 費用便益分析

- ・全体事業における費用便益比 1.1

② 踏切渋滞の解消

③ 安全で快適な歩行環境の確保

- ・踏切による損失時間解消、安全な歩行環境の確保

④ 緊急車両のアクセシビリティの向上

⑤ 高架下空間の活用

⑥ 駅周辺整備による市街地の活性化



事業の実施により十分な効果発現が期待できる

今後も事業継続し、R19(2037)年度の事業完了を目指す

再評価個票（その1）

事業名	大和川圏域総合流域防災事業（準用河川改修事業）（百舌鳥川）									
事業箇所	堺市北区中百舌鳥町地先～堺市東区野尻町地先									
再評価理由	事業着手後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため。									
事業が長期間要している理由										
事業概要	目的	準用河川百舌鳥川は、堺市地域防災計画において、1/10（時間雨量 50 ミリ程度）を整備目標としているが、現況の流下能力では、それを満たしていない。近年、流域内における浸水被害が頻発していることから、上流域の狭窄部を含む約 2km 区間の整備を実施する。								
	内容	百舌鳥川は、流路延長 3.22km、流域面積 4.73km ² の準用河川である。河道改修 L=2.05 km（河床掘削区間 L=1.51 km、河道拡幅及び河床掘削区間 L=0.54km）								
	事業費	全体事業費：2,689 百万円								
	維持管理費	約 13.4 百万円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）								
	上位計画	石津川水系河川整備基本方針（大阪府） H14.5 策定 石津川水系河川整備計画（大阪府） H27.1 策定								
	関連事業									
事業の進捗状況	経過	<table border="1"> <tr> <th>計画時の想定</th> <th>現時点での状況</th> </tr> <tr> <td>事業採択年度 平成 31 年度</td> <td>事業採択年度 平成 31 年度</td> </tr> <tr> <td>事業着手年度 平成 31 年度</td> <td>事業着手年度 平成 31 年度</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度 平成 41 年度</td> <td>完成予定年度 令和 16 年度</td> </tr> </table>	計画時の想定	現時点での状況	事業採択年度 平成 31 年度	事業採択年度 平成 31 年度	事業着手年度 平成 31 年度	事業着手年度 平成 31 年度	完成予定年度 平成 41 年度	完成予定年度 令和 16 年度
	計画時の想定	現時点での状況								
	事業採択年度 平成 31 年度	事業採択年度 平成 31 年度								
	事業着手年度 平成 31 年度	事業着手年度 平成 31 年度								
完成予定年度 平成 41 年度	完成予定年度 令和 16 年度									
進捗状況 (令和5年度末) ※	<table border="1"> <tr> <td>工事 - % 改修延長：2.05 km ※1 (河川全体：3.22km) ※2</td> <td>工事 1% 改修済延長：0.00 / 2.05km(0%) ※1 河川全体：1.17 / 3.22km(36%) ※2</td> </tr> </table>	工事 - % 改修延長：2.05 km ※1 (河川全体：3.22km) ※2	工事 1% 改修済延長：0.00 / 2.05km(0%) ※1 河川全体：1.17 / 3.22km(36%) ※2							
工事 - % 改修延長：2.05 km ※1 (河川全体：3.22km) ※2	工事 1% 改修済延長：0.00 / 2.05km(0%) ※1 河川全体：1.17 / 3.22km(36%) ※2									
途中段階の整備効果発現状況	当該河川の改修進捗は事業費ベースで全体の 1%であり、治水安全度は事業着手前と同程度である。									
課題	○河積が狭小で河道内の施工が困難であるうえ、沿線に家屋が連担しており、施工性が悪い。 ○財源となる国庫補助金を確保していく必要がある。									

進捗状況については、以下のとおり整理している。

※1 改修済延長：改修対象区間延長(2.05km)に対する改修済延長の割合を示す。

※2 河川全体進捗：河川全体の延長(3.22km)に対する計画規模の治水安全度を満足する区間の延長の割合を示す。

再評価個票（その2）

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	<p>本事業は、大阪府が管理する二級河川石津川水系の二次支川（一次支川は二級河川百済川）である二級河川百舌鳥川の上流部に位置する準用河川百舌鳥川において治水安全度の向上を目的とした河川改修事業である。</p> <p>堺市地域防災計画において、1/10（時間雨量 50 ミリ程度）を整備目標としているが、現況の流下能力では、それを満たしていない。近年、流域内における浸水被害が頻発していることから、上流域の狭窄部を含む約 2km 区間の整備を実施する。これまでの経緯は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 50 年 3 月に準用河川に指定される。 ・昭和 53 年～61 年に準用河川事業で但馬池～上流端間を暫定整備。 ・昭和 62 年～平成 2 年に雨水調節施設として但馬池を整備。 ・平成 12 年～15 年に大津池の洪水調節機能を上げる暫定整備を実施。 ・平成 14 年 二級河川石津川整備計画（二次支川）が策定される。 ・平成 30 年に総合流域防災事業（L=2.05 km）として事業認可を受け、令和元年度より事業を進めている。 	
	地域の状況	<p>○百舌鳥川流域では、下水道雨水幹線の整備が完了しており、流域からの流出が河川に集中しやすい状況となっている。</p> <p>○国勢調査（平成 27 年度～令和 2 年度）の変化 人口：1%増加、世帯数：7%増加</p>	
	市民のニーズ	<p>近年、全国各地で豪雨災害が頻発しており、治水安全度の向上が求められている。</p>	
事業効果の定量的評価	費用便益分析	計画時の想定	現時点での状況（変更点）
		<p>○B/C=11.7 総便益 B=約 258.4 億円 総費用 C=約 22.2 億円</p> <p>①評価基準年度：平成 30 年度 ②対象：平成 31 年度以降の全事業 ※治水経済マニュアル（案）(H17.4)に基づき評価</p>	<p>○B/C=14.8 総便益 B=約 359.2 億円 総費用 C=約 24.3 億円</p> <p>①評価基準年度：令和 5 年度 ②対象：令和元年度以降の改修事業 ※治水経済マニュアル（案）(R2.4)に基づき評価</p>
	その他	/	
事業効果の定性的評価	治水安全度の向上により、地域住民の安心・安全の向上につながる		
自然環境等への影響と対策	<p>○影響：当該河川は、3 面張の水路構造の河川形態であることから、改修による自然環境等への影響は少ない。</p> <p>○対策：河川用地に余裕のある区間については、緩勾配護岸にする等、親水性確保ならびに植生環境に配慮した整備に努める。</p>		
その他特記すべき事項（コスト削減の取り組み）	<p>○護岸に FRP パネルを設置することで、河道粗度係数を低下させて、拡幅・掘削量の低減を図る。（FRP：繊維強化プラスチック）</p>		

○大和川圏域総合流域防災事業
(準用河川改修事業)
(百舌鳥川)
【再評価】

令和5年12月20日
堺市建設局土木部

目次

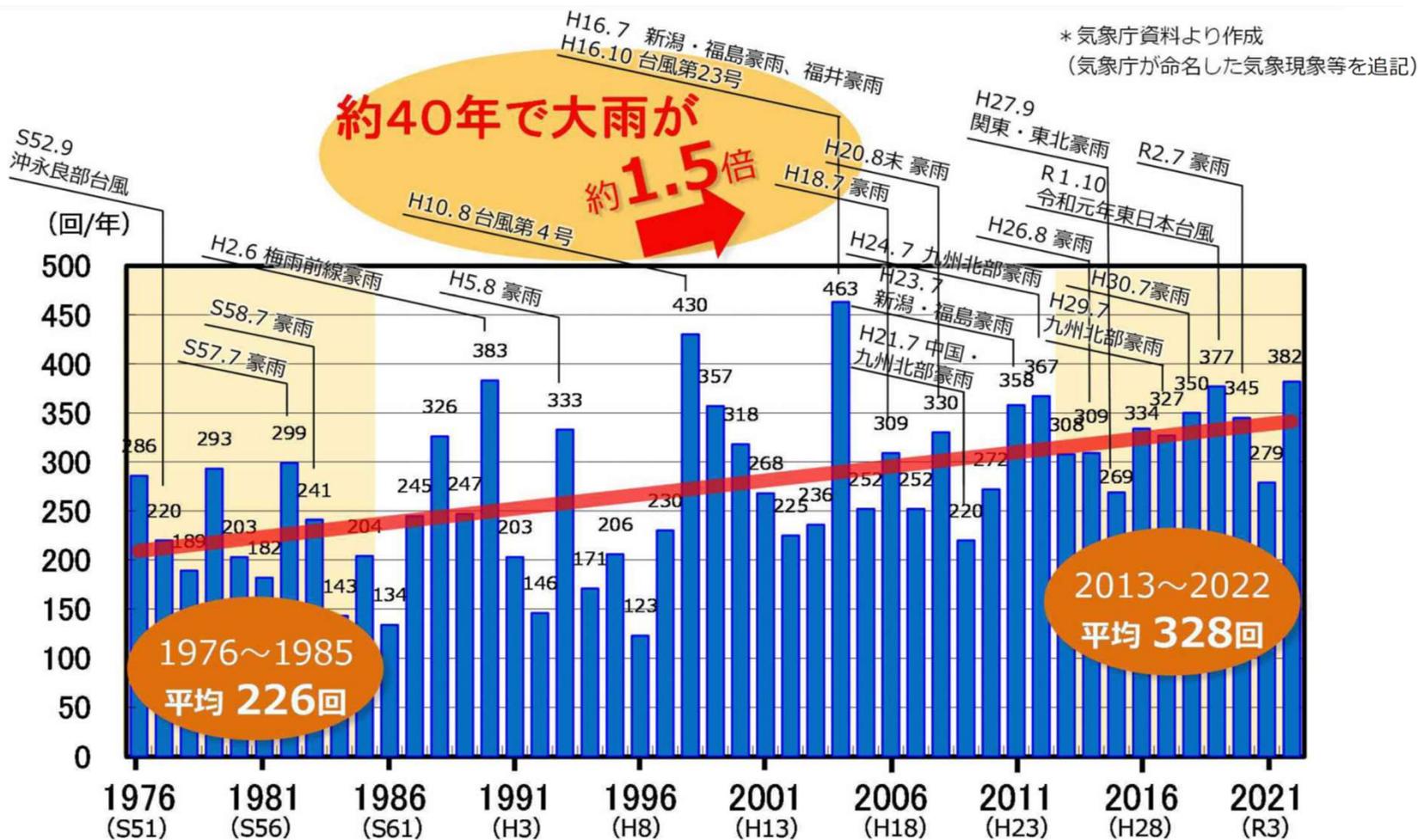
- 事業概要
- 事業の必要性に関する視点
- 事業進捗の見込みの視点
- 市の評価（現案）

1. 事業概要

事業概要

全国での近年の水害発生状況

- 近年、日本全国において大雨の発生回数が増加傾向にある。



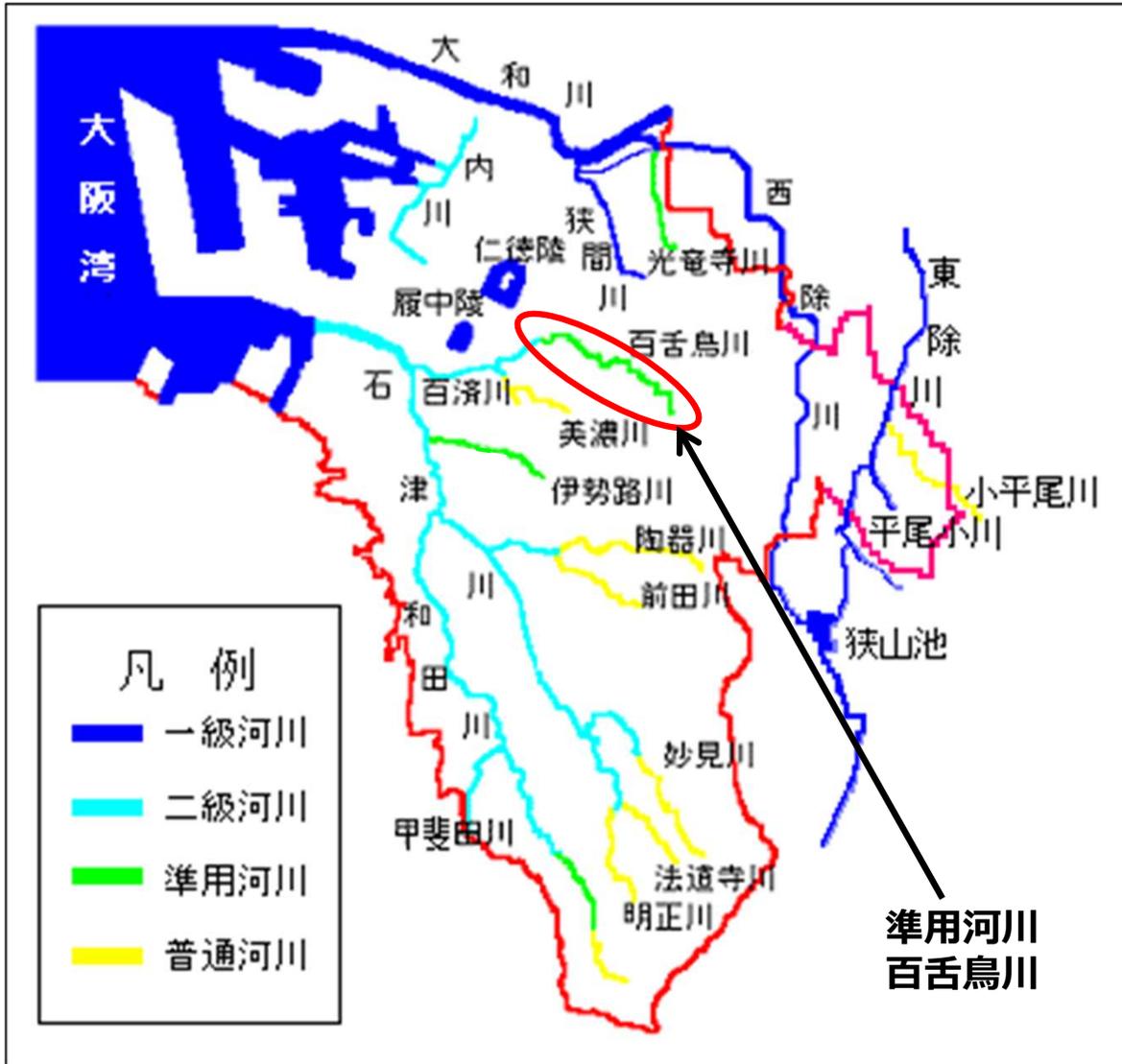
※出典：国土交通省資料「最近の河川行政に関する話題提供」

全国での近年の水害発生状況

- 近年、水害が頻発化・激甚化しており、治水事業の重要性が高まっている。



堺市内の河川



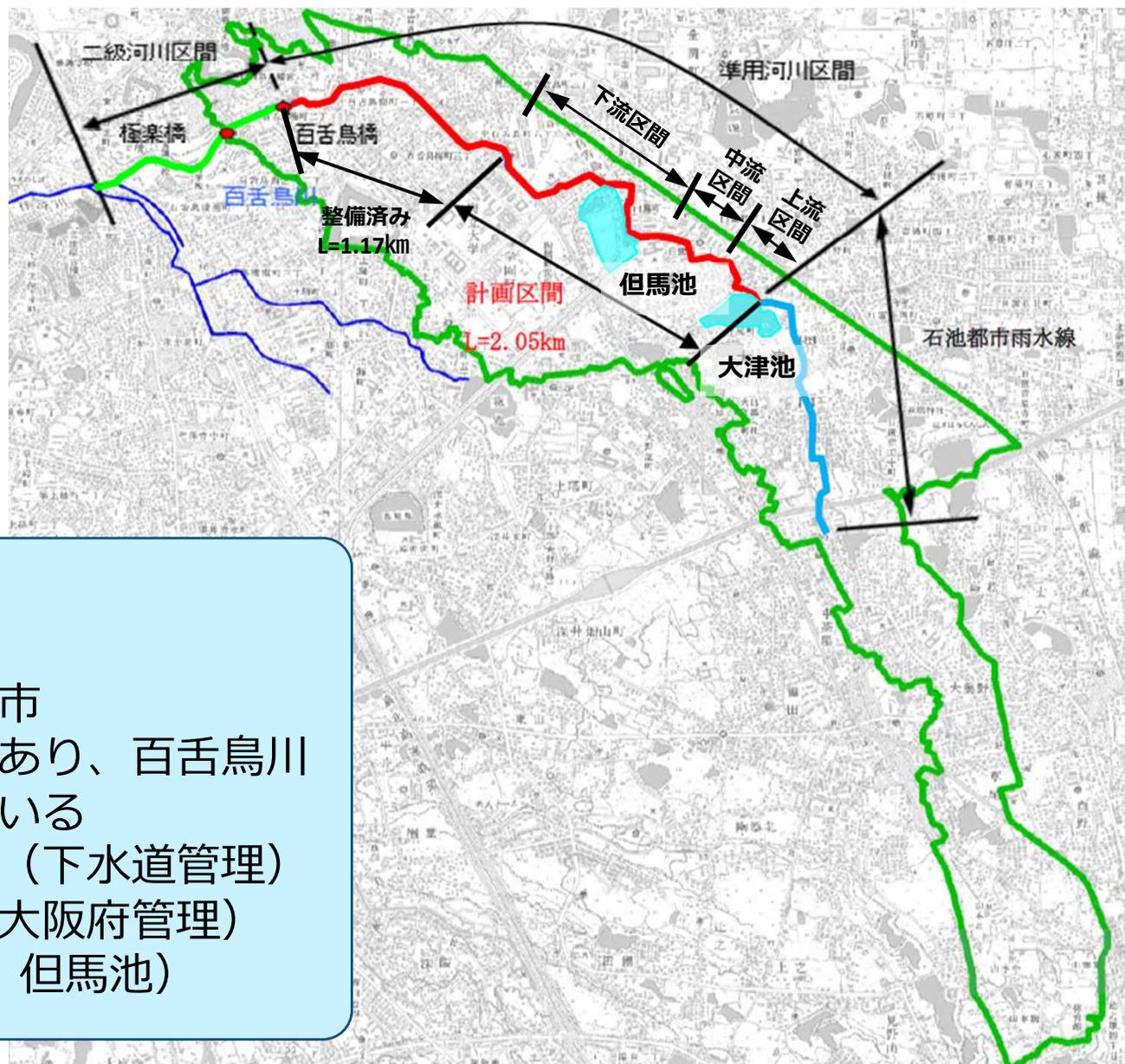
堺市の管理河川

- **一級河川 (1河川)**
狭間川
- **二級河川 (3河川)**
内川、土居川、内川放水路
- **準用河川 (4河川)**
百舌鳥川、光竜寺川
伊勢路川、和田川
- **普通河川 (9河川)**
前田川、小平尾川、美濃川
百濟川、妙見川、法道寺川
明正川、和田川、第2豊田川

堺市管理河川の整備状況

- 堺市管理河川のうち、狭間川・百舌鳥川以外は、計画規模1/10 (50mm/h程度) の降雨に対応する河川改修が完了している
- 狭間川は今年度工事で河川断面の改修が完了予定であり、未対応の河川は百舌鳥川のみとなる

百舌鳥川流域の概要



- 流路延長：3.22km
- 流域面積：4.73km²
- 流域市：大阪狭山市、堺市
- 流域内は全域が低平地であり、百舌鳥川沿川には民家が密集している
- 上流側：石池都市雨水線（下水道管理）
- 下流部：二級百舌鳥川（大阪府管理）
- 調節池が2箇所（大津池、但馬池）

事業概要

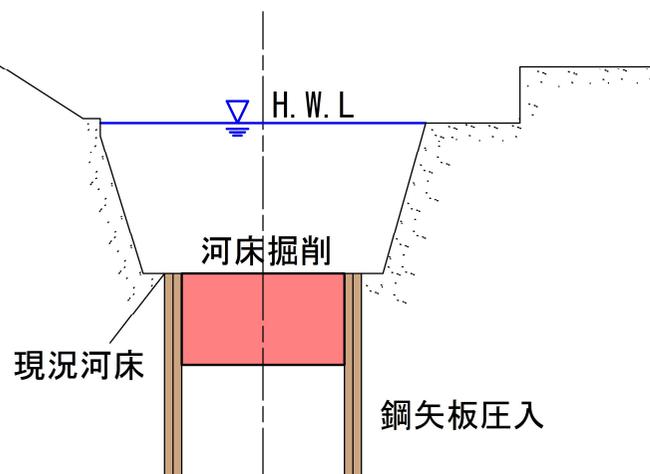
整備目標

- 時間雨量50mm程度の降雨（計画規模1/10）に対応した河道改修の実施

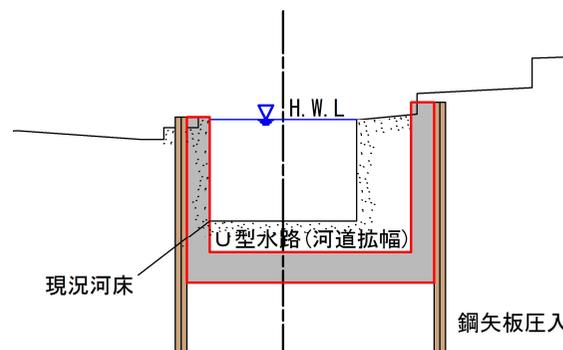
整備内容

整備区間	延長	内容
北区中百舌鳥町地先～ 東区野尻町地先	約2.05km	但馬池および大津池を存置する時の計画高水流量を対象に、河道改修(掘削区間約1,507m、掘削及び拡幅区間約540m)を行う。

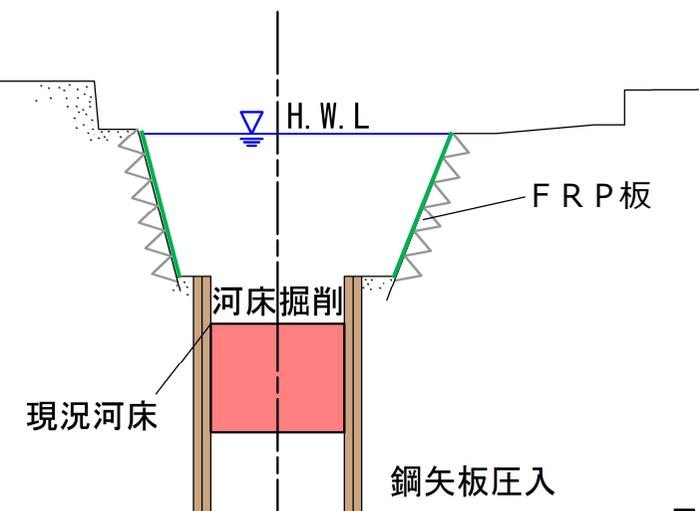
下流区間



中流区間



上流区間

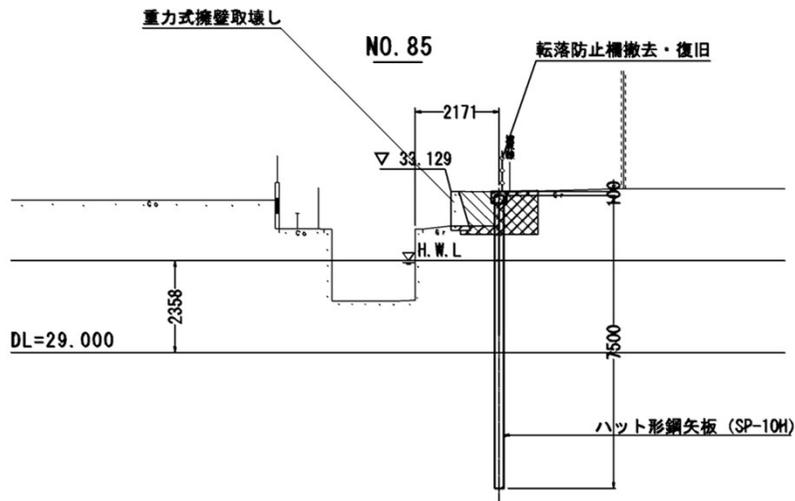


百舌鳥川のこれまでの整備状況

- 平成31年度より着手し、令和5年度末時点で事業の進捗は約1%である。

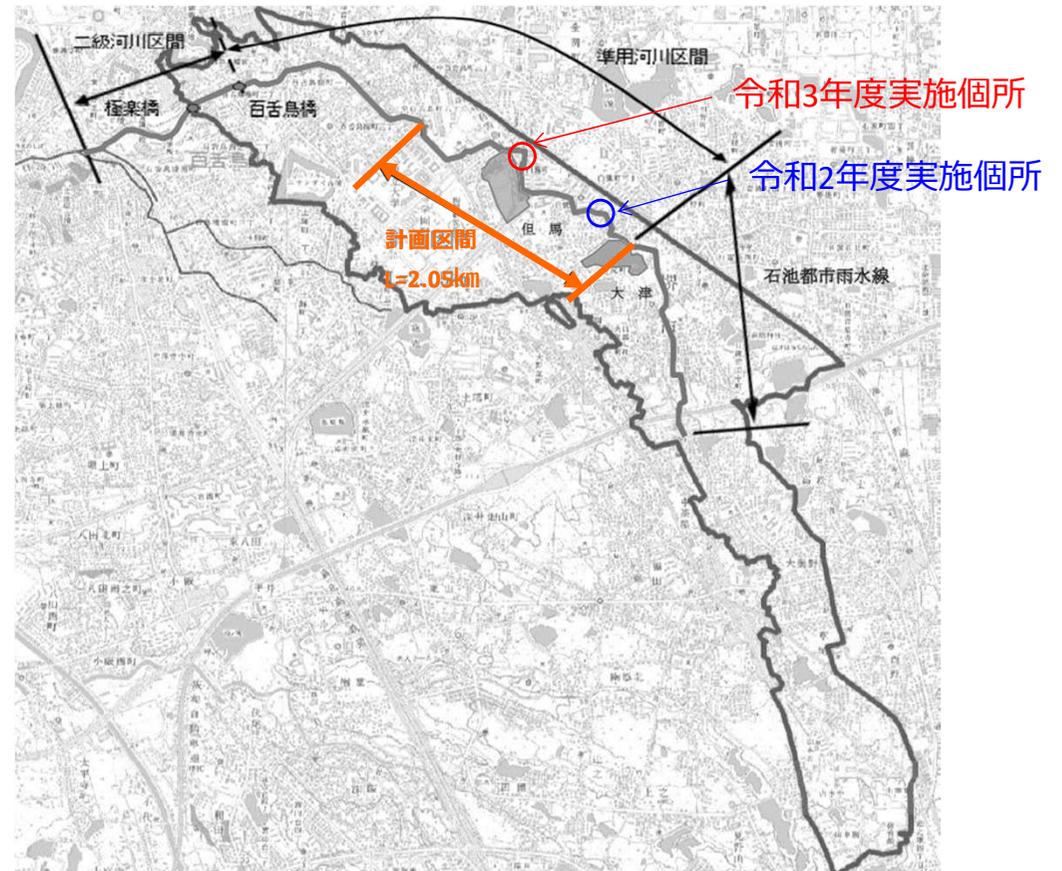
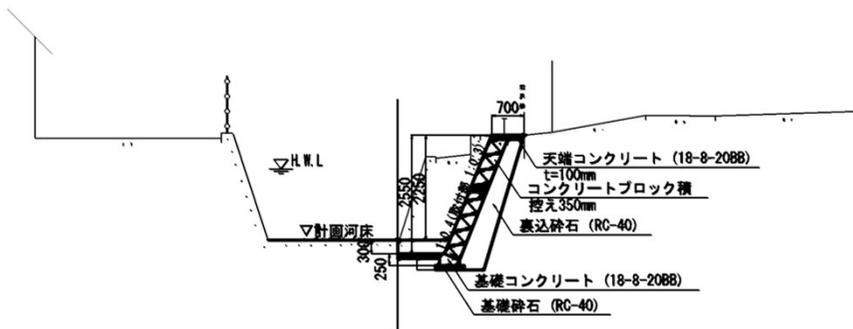
・平成31年度：設計業務

・令和2年度：鋼矢板打設工事（右岸側）



・令和3年度：引堤工事（右岸側）

標準横断面図 1/100



2. 事業の必要性に関する視点

事業の必要性に関する視点

- 百舌鳥川流域では、平成11年、平成16年及び平成20年と浸水被害が発生しており、地元住民の安心安全のために、河川改修事業の必要性が高まっている。
- 百舌鳥川流域を含む地域の人口(国勢調査)は、平成27年度～令和2年度で約**1%増加**
- 百舌鳥川流域を含む地域の世帯数(国勢調査)は、平成27年度～令和2年度で約**7%増加**
- 堺市全体の人口密度は約5,500人/km²に対して、百舌鳥川流域の関係地域の約9,400人/km²であり、百舌鳥川流域は堺市内でも人口が密集している地域である。

被害状況

発生日年月日	名称	浸水家屋数(戸)			浸水面積(m ²)	備考
		床上	床下	合計		
H16.5.13	豪雨	0	21	21	-	
H20.9.5	豪雨	0	4	4	-	

出水時の様子

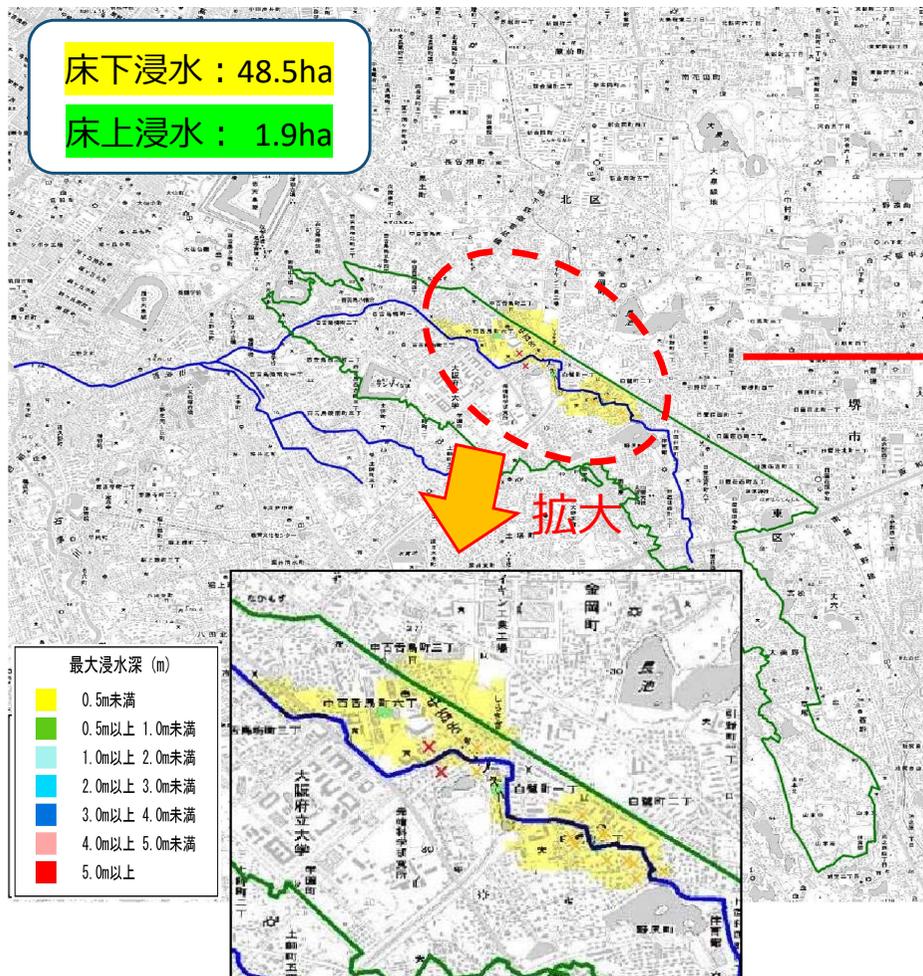


事業の必要性に関する視点

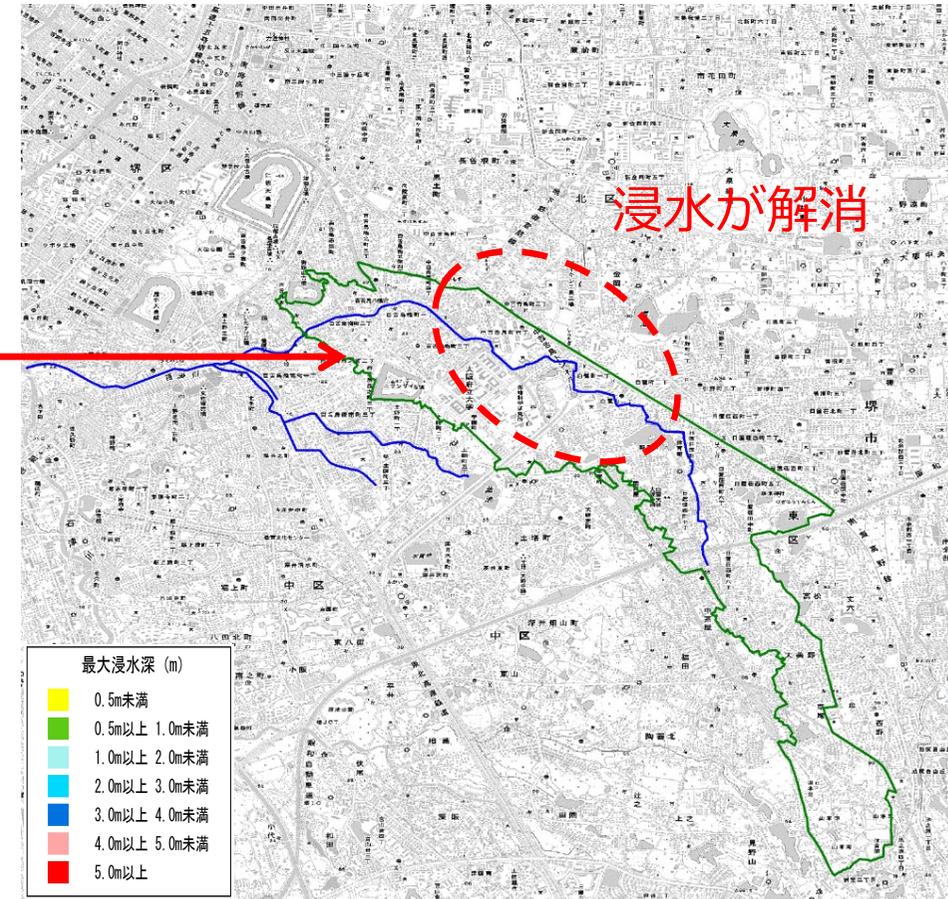
時間雨量50mm程度の降雨に対する浸水想定範囲

- 時間雨量50mm程度の降雨（計画規模1/10）発生時、改修予定区間からの溢水により、家屋浸水が広範囲に発生する恐れがあり、引き続き事業を実施する必要がある。

改修前



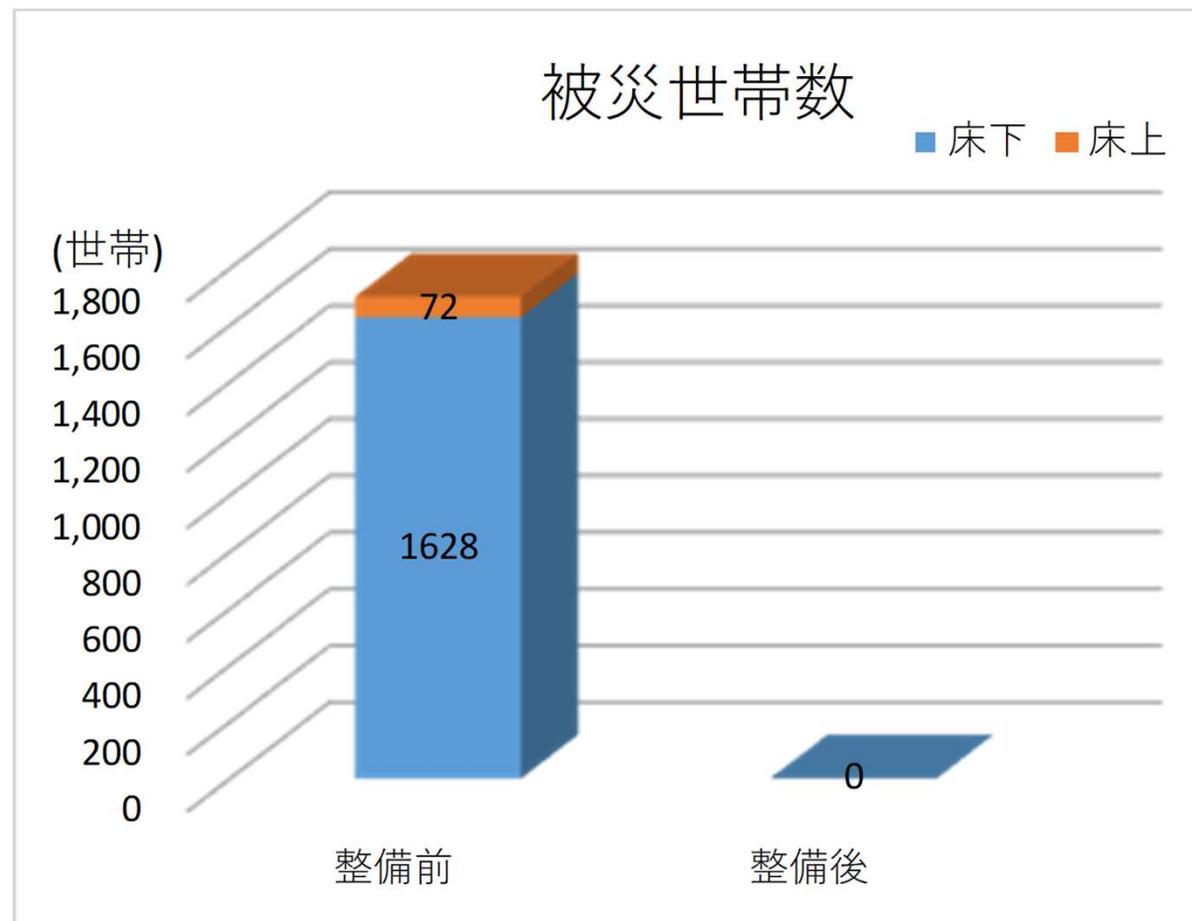
改修後



事業の必要性に関する視点

時間雨量50mm程度の降雨に対する事業効果

- 本事業による改修が完了することで、河道からの溢水を防ぎ、浸水被害を解消することができる
(浸水範囲内の世帯数：改修前 床上72世帯、床下1628世帯⇒改修後 浸水なし)



事業の必要性に関する視点

費用便益比(B/C)

- 「治水経済マニュアル（案）」(国土交通省 水管理・国土保全局、令和2年4月)に基づいて、浸水被害軽減効果を河川改修事業の効果(便益：B)とし、建設費および維持管理費を河川改修事業の投資(費用：C)として費用便益比(B/C)の算出を行った。
- 氾濫解析の結果から算出された浸水被害の現況と改修後における差を被害軽減効果とした。
- 準用河川百舌鳥川における今回の評価のB / Cは14.8となり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。

河川名	項目	計画当初	今回評価
準用河川百舌鳥川	B / C	B/C = 11.7 B=258.4億円 C=22.2億円	B/C = 14.8 B=359.2億円 C=24.3億円

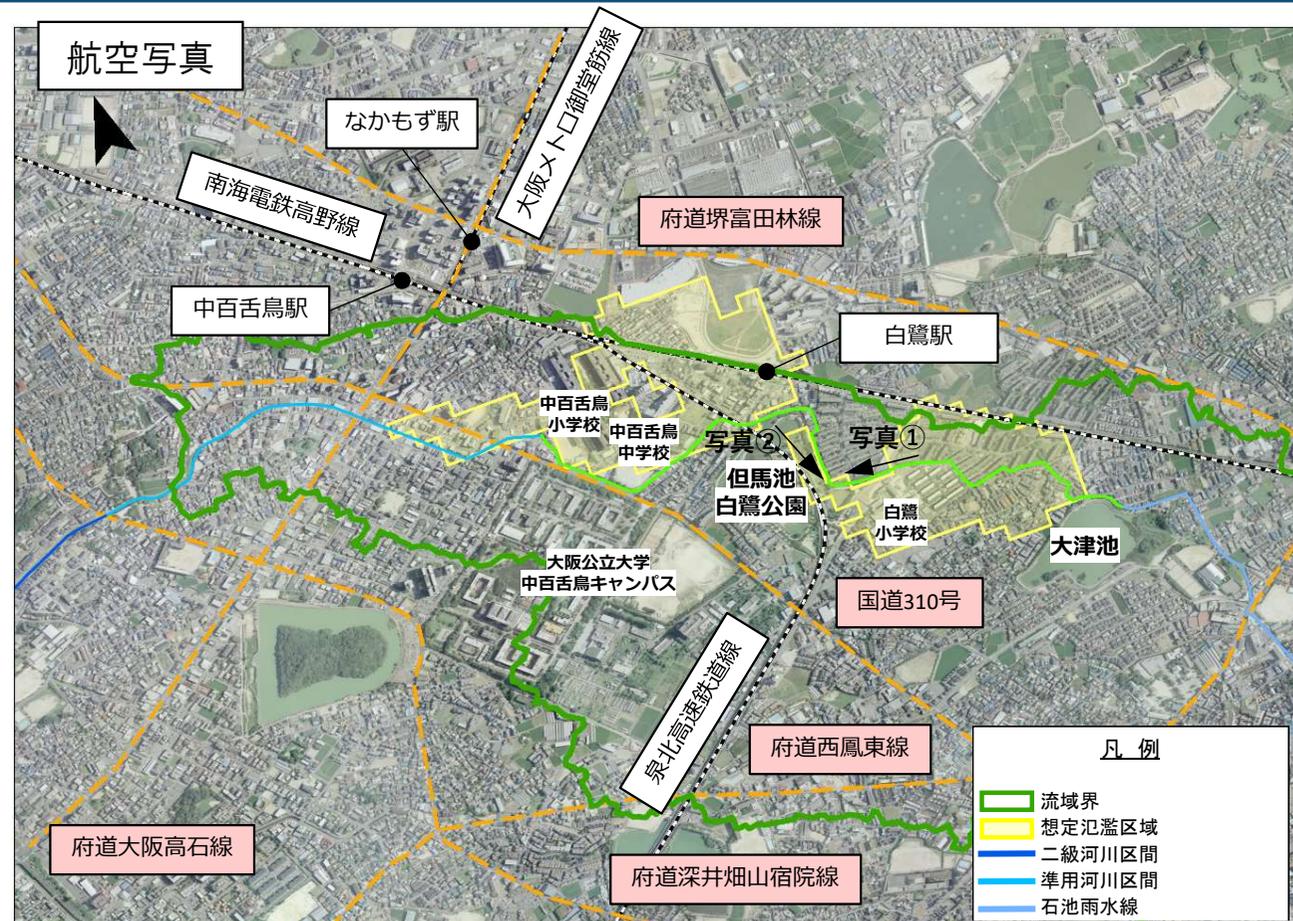
3. 事業進捗の見込みの視点

事業進捗の見込みの視点

事業の進捗

- 令和5年度末時点で事業の進捗は約1%である。
- 河積が狭小で沿川に家屋が連担しており施工性が想定以上に悪く、遅延している。
- 現在の進捗では当初計画のR11年度での完了は難しいため、完成予定年度をR16年度に変更を行う。
- 狭間川の河道改修が完了予定であり、今後は百舌鳥川に予算を集中させ事業の進捗を図っていく。
- 事業実施による治水効果が十分期待できることから、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。

断面写真



4. 市の評価（現案）

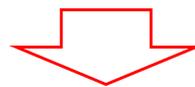
市の評価（現案）

事業の必要性等

- 近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから治水事業の重要性は高く、事業の必要性はより高まっている。
- 流域を含む地域の人口・資産などに大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えている。また、百舌鳥川は堺市内でも特に人口が密集している地域に位置しており、事業による治水安全度の向上が必要である。
- 現時点で百舌鳥川改修事業の費用対効果を算出したところ、 B/C は1を大きく超えており、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。

事業の進捗の見込み

- 令和5年度末時点で、事業の進捗は1%である。
- 今後は、施工性の向上のための方策を検討するとともに、予算を百舌鳥川改修事業に集中させていくことにより、事業の進捗を図っていく。



事業の継続